

多重債務に困つてはまませんか？

複数の金融業者から自分の支払能力以上のお金を借り、返済困難になることを「多重債務」といいます。国内に200万人もの多重債務者が存在すると言われ、大きな社会問題になっています。借金返済のための借金を繰り返していくと、必ず借金が増えるばかりです。必ず解決する方法はありますので、まずは早めに専門家に相談し、解決方法を検討しましょう。

- ・クレジットカードを使いすぎた…
- ・友達の連帯保証人になつてしましました
- ・失業により借金をして生活が苦しんで困っています
- ・借金を返せと脅されています

ヤミ金融に注意しましよう！

ヤミ金融はお金に困っている人をねらい、高金利で貸し付けを行ったり、お金を振り込ませてだまし取つたりします。

甘い宣伝文句には絶対のらないようになります。万が一、ヤミ金融から被害を受けている場合は、最寄りの警察署にも相談してください。

滋賀県消費生活センター

☎ 077-1527-5576

多重債務111番

(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎ 0749-123-1181

- ◆多重債務に陥らないためには…
 - ・本当に必要な借金ですか？もう一度よく考えましょう。
 - ・返済計画はしっかりと立てていますか？

- ・金利、手数料、支払総額などを必ずチェックしましょう。
- ・返済のための借り入れはしない！
- ・限度額までといって安易にキャッシングしない。

- ・友達に頼まれても安易に借金の保証人にならないようにしましょう。
- ・友達の連帯保証人になつてしましました
- ・借金をして生活が苦しんで困っています
- ・借金を返せと脅されています

どうしても借金が返せなくなつたら

ひとりで悩まず弁護士などの専門家に相談しましょう。

滋賀弁護士会

(予約制・初回のみ無料)

☎ 077-1522-13238

滋賀県司法書士会(予約制・無料)

☎ 077-1527-5545

彦根会場
大津会場

滋賀県消費生活センター

☎ 077-1527-5576

多重債務111番

(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎ 0749-123-1181

毎年1月26日は「文化財防火デー」です

これは、昭和24年1月26日に法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損したこと为契机として、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定められました。

日野町でも昨年1月24日に西明禅寺にて防火訓練を開催しました。

文化財の出火の原因の多くは、放火・たき火によるものです。普段から、近くに燃えやすいものを置かないなど、ぜひもう一度点検をしてください。

◆教育委員会 生涯学習課

☎ 0566 有線⑤5370

開催日
2月7日(日)～
3月7日(日)

開催場所
日野町大窪から村井、西大路にかけての一帯

大窪から村井、西大路にかけての商店街や商人屋敷町など、130余りの会場で、江戸時代から現在に至る雛人形や、全国から集められた郷土人形、創作雛などが飾られます。

特に3月3日をはさむ前後の土曜、

日曜は、いろいろなイベントが開催されます。皆さんぜひお越し下さい。

なお、期間中は町中を散策される方が多くなりますので、車をご利用の方は、徐行運転にご協力をお願いします。

「日野ひなまつり紀行」

～昔と今、街を巡る、時を巡る～



▲昨年1月24日に実施された西明禅寺での防火訓練

◆問い合わせ先

日野観光協会
(日野まちかど感應館内)

☎ 0566 6577
有線⑥1320